

ラジオ放送に出演しました。

「過労死等防止啓発月間と奈良県最低賃金改正額の広報」

厚生労働省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」として定め、全国的に啓発を行っています。奈良労働局としましても、「過労死防等防止対策推進シンポジウム」や「ベストプラクティス企業との意見交換」を実施する予定です。

また、奈良県最低賃金も、令和6年10月1日から50円アップし、「時間額986円」に改正されました。

これらの広報のため、下記により、「FMヤマト」さんのご協力のもと、労働基準部として、30分番組に出演しました。

記

1 日時 令和6年10月16日 午前10時から10時30分まで



(打ち合わせ中の様子。右の方は、パーソナリティの方です。)



（放送中の様子です。オレンジのマイクの方は、パーソナリティの方です。皆さん緊張してますね。）



（放送中の様子。左から今西監督課長、中村賃金室長、西川奈良産業保健総合支援センター副所長です。）



(終了後、パーソナリティの方も入れて、写真撮影です。)



(FMヤマトさんです。)

この他にも、各種啓発等を実施しています。皆様ご協力よろしくお願い申し上げます。